

令和3年度

エコアクション21 認証取得費助成のご案内



13 気候変動に
具体的な対策を



《豊島区》

エコアクション21は、国際規格である環境マネジメントシステム「ISO14001」をもとに環境省が策定した中小規模事業者も取り組みやすい環境経営システムです。

「ISO14001」に比べ低コストで認証取得が可能であり、認証を取得することにより社会の信頼が得られるとともに、経営の効率化にも繋がります。

区ではエコアクション21の認証を新規に取得した際に、審査及び認証・登録経費の一部を助成します。

1. 助成対象

豊島区内で事業を営み、次のいずれかに該当する方

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合

2. 助成対象経費

豊島区内に所有する事業所についてエコアクション21の認証を新規に取得するために要した審査費用（交通費・宿泊費及び消費税を除く。）及び認証・登録費用（更新登録費用は対象外）

3. 助成金額

助成対象経費の2分の1（上限10万円、千円未満は切捨て）

※なお、豊島区外に所有する事業所と同時に認証を取得する場合などにおいて、助成対象となる経費と助成対象とならない経費の区分が困難な場合には、従業員数による按分の方法で助成対象となる経費を算出します。

4. 申請方法(郵送可)

認証を取得した日から90日以内に「助成金交付申請書」に次の書類を添えて提出してください。

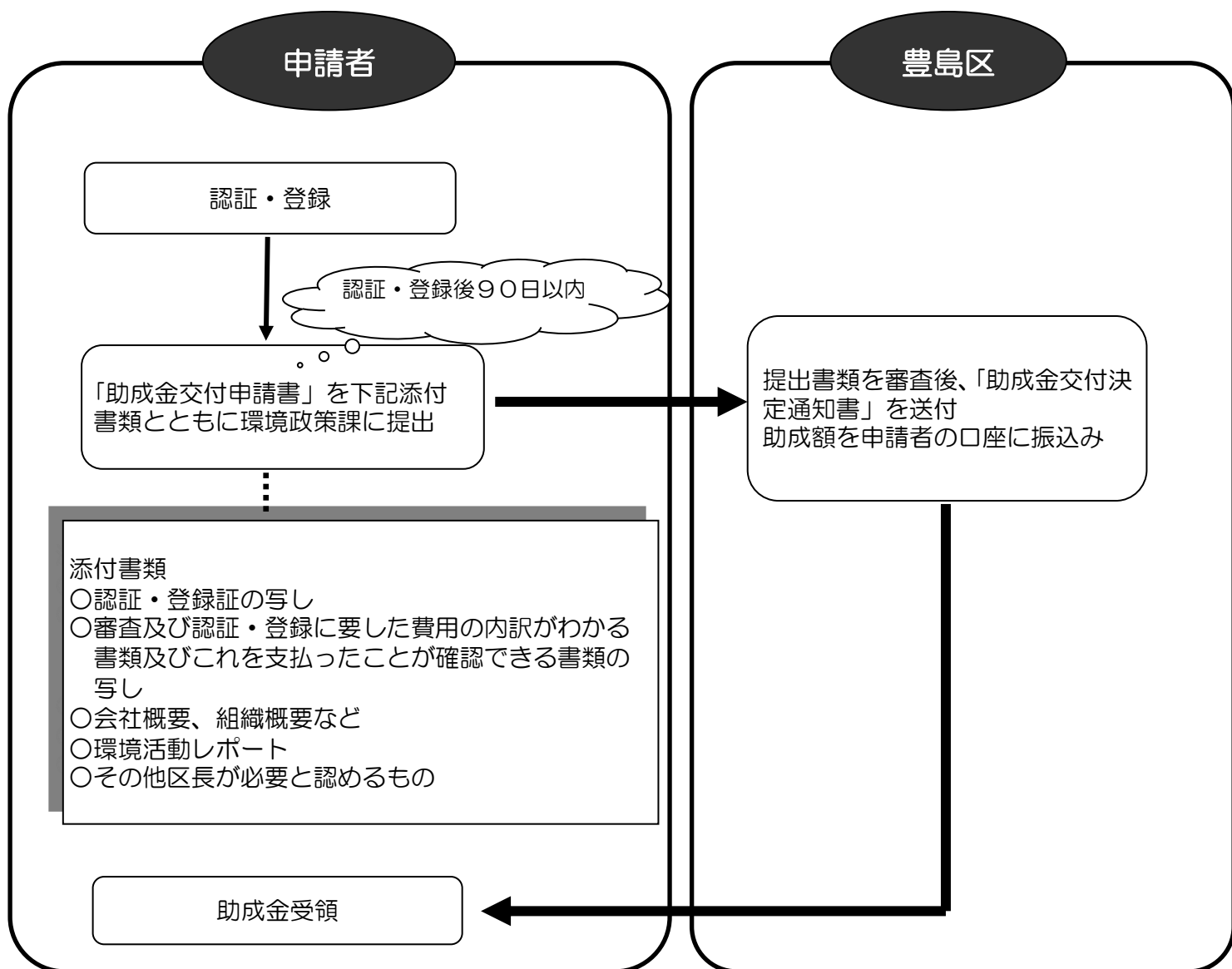
- (1) 認証・登録証の写し
- (2) 審査及び認証・登録に要した費用の内訳がわかる書類及びこれを支払ったことが確認できる書類の写し
- (3) 会社概要、組織概要、又はこれに類するもの
- (4) 環境活動レポート
- (5) 区指定の「口座振替依頼書」
- (6) その他区長が必要と認めるもの

5. 申請受付期間

令和3年4月1日～令和4年3月15日

※ただし、予算の範囲を超えた時点で受付を終了します。

6. 手続きの流れ



◇申請書入手方法

豊島区ホームページ

(ホーム>まちづくり・環境・産業>自然・エネルギー>事業者支援・助成金)に掲載しています。

【問い合わせ・申請窓口】

豊島区 環境清掃部 環境政策課

住所：豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所6階

電話：03-3981-2771

SDGsの実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指します。

